

# 五管区水路通報第 1 6 号

( 432項 - 454項 )

平成 1 5 年 4 月 2 5 日

第五管区海上保安本部

第 4 3 2 項	四国南岸	足摺岬南方 ( リマ海域付近 ) . . .	射撃訓練
第 4 3 3 項	四国南岸	足摺岬南方 . . . . .	照明弾投下訓練
第 4 3 4 項	本州南岸	新宮港 . . . . .	防波堤築造工事
第 4 3 5 項	本州南岸	潮岬北東方、古座西向港 . . . . .	潜堤築造工事
第 4 3 6 項	本州南岸	日高港 . . . . .	掘下げ作業
第 4 3 7 項	大阪港	大阪区 . . . . .	航泊禁止
第 4 3 8 項	大阪港	大阪区、第 1 区 . . . . .	コンクリート製造・積込作業
第 4 3 9 項	大阪港	大阪区、第 2 区 . . . . .	岸壁撤去工事等
第 4 4 0 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区 . . . . .	ヨット講習会
第 4 4 1 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区 . . . . .	ウェイクボード競技会
第 4 4 2 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区 . . . . .	クレーン移設作業
第 4 4 3 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区 . . . . .	ヨットレース
第 4 4 4 項	神戸港	第 1 区 . . . . .	海上パレード
第 4 4 5 項	神戸港	第 1 区 . . . . .	カッターレース
第 4 4 6 項	神戸港	第 2 区、第 3 区、第 6 区 . . . . .	潜水調査作業
第 4 4 7 項	神戸港	第 3 区 . . . . .	小型船実技試験
第 4 4 8 項	神戸港	第 4 区及び付近 . . . . .	潜水調査作業
第 4 4 9 項	淡路島	浦港南方 . . . . .	灯浮標等設置作業
第 4 5 0 項	播磨灘	男鹿島南南東方 . . . . .	無線方位信号所欠射
第 4 5 1 項	淡路島	富島港 . . . . .	磁気探査
第 4 5 2 項	四国南岸	高知港西南西方、宇佐港 . . . . .	水路測量
第 4 5 3 項	北太平洋北西部 . . . . .		水路測量
第 4 5 4 項	北太平洋北西部 . . . . .		水路測量
お知らせ	訂正事項		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 ( WGS-84 ) に基づいています

## 海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 15 号

( 4 月 18 日 発行 ) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
友ヶ島水道	魚礁設置	W1143-W150C-W106	550
大阪港、大阪区、第 1 区	水深について ( 補正図 )	W123	532
明石海峡	灯台光達距離変更	W131-W150A-W106-W100A	554
瀬戸内海、家島諸島、院下島	灯台について	W1113-W1114-W150B-W106-W100A	555
鳴門海峡、飛島	灯台光達距離変更	W112-W150C-W106-W77-W100A	551
鳴門海峡、撫養港	魚礁設置	W112-W150C-W106	552
小松島港、徳島区、第 1 区	灯台光達距離変更	W1126-W150C-W106-W77	553
四国南岸、足摺岬北西方	灯台灯質、光達距離変更	W108-W1220	549

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

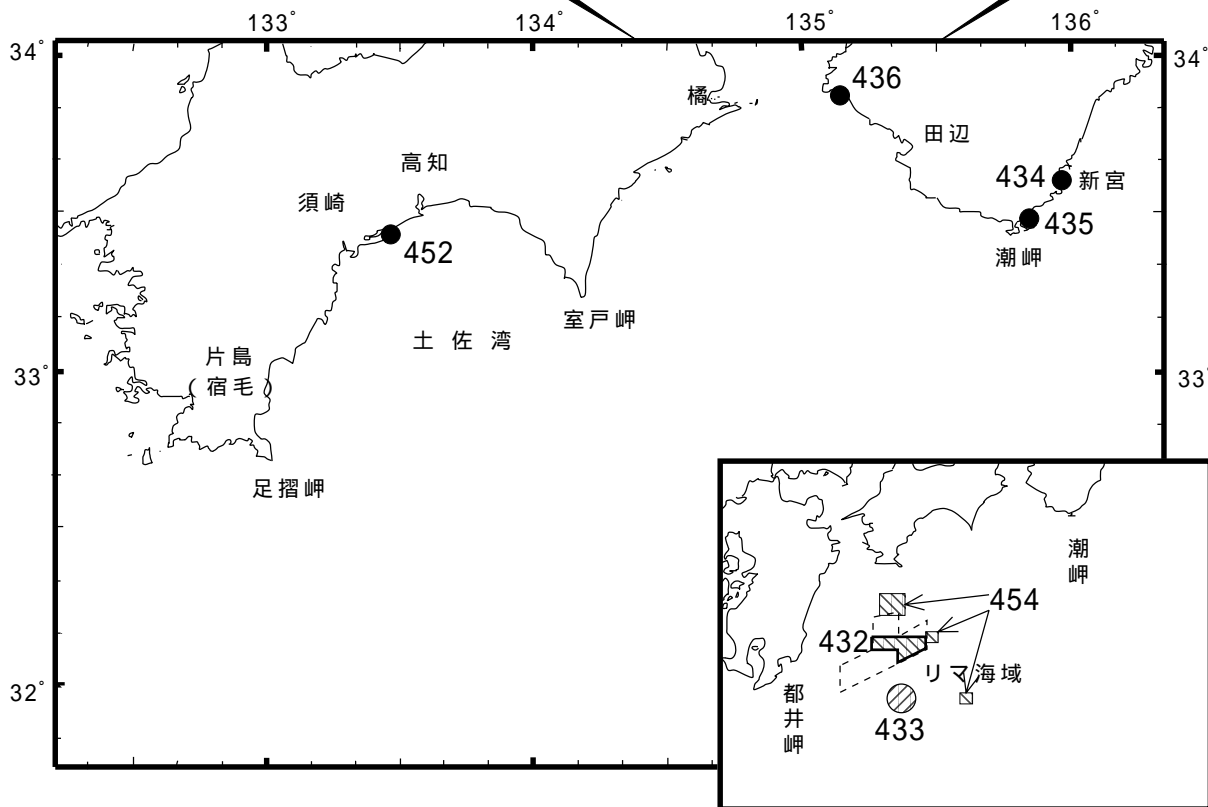
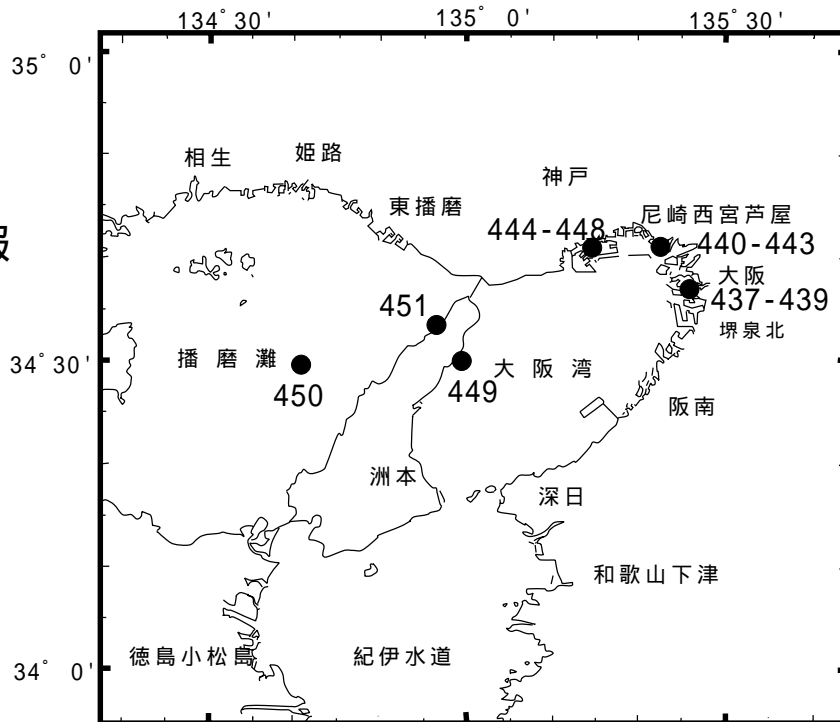
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス ( URL ) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

# 五管区水路通報

## 第16号

### 索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

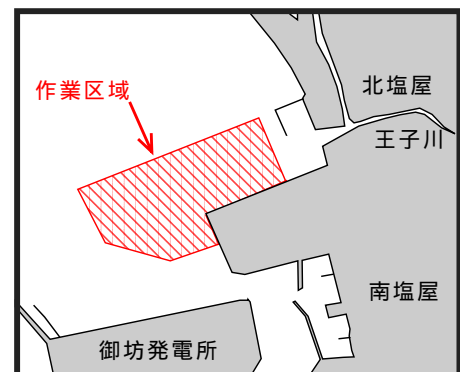
15年432項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練  
 自衛艦11隻による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。  
 期 日 平成15年5月13日、14日(予備15日)の0600~1800  
 区 域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 31-48.2N 133-29.8E  
 (2) 31-42.2N 133-29.8E  
 (3) 31-28.2N 132-59.8E  
 (4) 31-36.2N 132-59.8E  
 (5) 31-36.2N 132-37.9E  
 (6) 31-48.2N 132-37.9E  
 標 識 実施艦は「B」旗を掲揚  
 海 図 W157  
 出 所 防衛庁海上幕僚監部

15年433項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練  
 自衛隊航空機による、照明弾の投下訓練が実施される。  
 期 間 平成15年5月12日(予備13日)の1830~2000  
 区 域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内  
 投下弾数 18発  
 海 図 W157  
 出 所 海上自衛隊第31航空群

15年434項 本州南岸 - 新宮港 防波堤築造工事  
 佐野川河口付近において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。  
 期 間 平成15年7月31日までの日出~日没  
 区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 33-40-16N 135-58-21E (岸線上)  
 (2) 33-40-19N 135-58-26E  
 (3) 33-40-15N 135-58-36E  
 (4) 33-40-09N 135-58-34E  
 (5) 33-40-13N 135-58-23E (岸線上)  
 警戒船 1隻配備  
 海 図 W46(分図「新宮港及付近」)  
 出 所 串本海上保安署

15年435項 本州南岸 - 潮岬北東方、古座西向港 潜堤築造工事  
 古座西向港において、潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施されている。  
 期 間 平成15年9月30日までの日出~日没  
 区 域 33-30-35N 135-49-16E付近  
 警戒船 1隻配備  
 標 識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を黄色浮標で表示  
 海 図 W99(串本港付近)  
 出 所 串本海上保安署

15年436項 本州南岸 - 日高港 掘下げ作業  
 関西電力御坊発電所北方において、掘下げ作業が実施される。  
 期 間 平成15年5月6日~8月29日の日出~日没  
 区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 33-51-50N 135-09-15E(岸線上)  
 (2) 33-51-49N 135-09-11E  
 (3) 33-51-51N 135-09-02E  
 (4) 33-52-00N 135-08-58E  
 (5) 33-52-09N 135-09-23E  
 (6) 33-52-01N 135-09-27E(岸線上)  
 警戒船 1隻配備  
 備 考 ・作業船のアンカーワイヤーの水深5m地点を  
 点滅式黄灯付色浮標で標示  
 ・作業区域を、灯浮標で標示  
 海 図 W77(分図「日高港」)  
 出 所 田辺海上保安部



15年437項 大阪港 - 大阪区 航泊禁止

五管区水路通報15年総記18項関連

水門の定期試運転に伴い、各水門周辺において、一般船舶の航泊が禁止される。

(1) 安治川水門(大阪区、第2区)

期間 平成15年5月16日の1330~1630

34-40.5N 135-27.4E

(2) 尻無川水門(大阪港、第3区)

期間 平成15年5月21日の1330~1630

34-39.5N 135-27.8E(概位)

(3) 木津川水門(大阪港、第3区)

期間 平成15年5月26日の1330~1630

34-39.1N 135-28.7E(概位)

海図 W1148 - W123

出所 大阪港長公示第10号~第12号(15.4.4)

15年438項 大阪港 - 大阪区、第1区 コンクリート製造・積込作業

大阪南防波堤灯台付近において、コンクリートの製造及び積込作業が実施される。

期間 平成15年5月14日~平成16年3月7日(予備3月8日~25日)

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-21.9N 135-23-51.0E

(2) 34-38-23.7N 135-23-59.0E

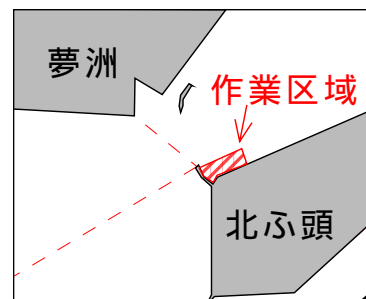
(3) 34-38-20.7N 135-24-00.7E

警戒船 1隻配備

備考 ・夜間停泊時、作業船の四隅に黄色灯及びアンカー位置に黄色灯付浮標を設置

海図 W123

出所 大阪港長



15年439項 大阪港 - 大阪区、第2区 岸壁撤去工事等

関西電力春日出第2発電所前面において、岸壁及び取水口の撤去工事が実施される。

期間 平成15年5月15日~11月28日の日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-39.3N 135-27-39.2E

(2) 34-40-38.2N 135-27-39.8E

(3) 34-40-36.1N 135-27-33.0E

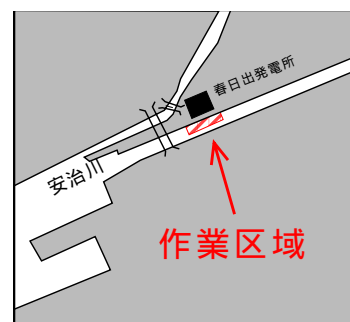
(4) 34-40-37.0N 135-27-32.2E

警戒船 1隻配備

備考 ・汚濁防止膜には、小型標識灯を20m間隔で設置  
・夜間停泊時、作業船の四隅に小型標識灯を設置

海図 W123(安治川接続図)

出所 大阪港長



15年440項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット講習会

新西宮ヨットハーバー前面海域において、ディンギー型ヨット約20隻によるヨット講習会が実施される。

期間 平成15年5月1日、25日の1000~1500

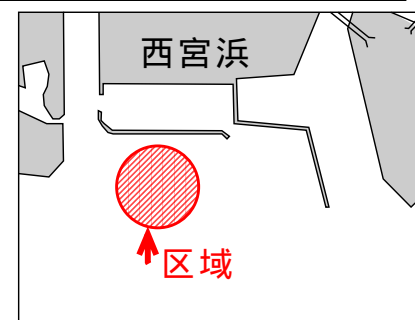
区域 34-42-17N 135-19-41Eを中心とする半径300mの円内

警戒船 3隻配備

標識 区域内に円筒形黄色浮標2基設置

海図 W1107

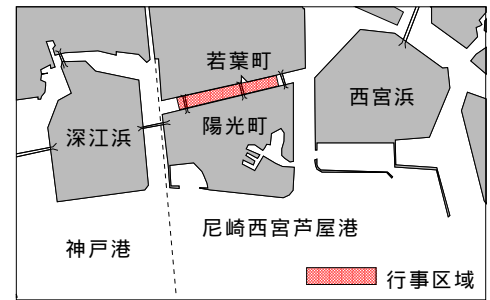
出所 尼崎西宮芦屋港長



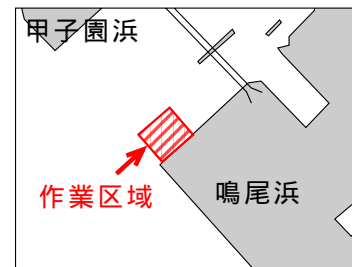
15年441項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウェイクボード競技会  
 南芦屋浜(芦屋沖地区)北側水路において、ウェイクボード競技会が実施される。  
 期間 平成15年5月9日~11日の0800~1700  
 区域 下記(1)(2)、(3)(4)の各2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-43-02.6N 135-19-12.5E (岸線上)
- (2) 34-42-57.6N 135-19-14.0E (岸線上)
- (3) 34-42-54.4N 135-18-30.3E (岸線上)
- (4) 34-42-49.5N 135-18-31.8E (岸線上)

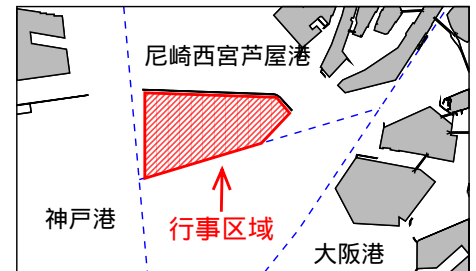
警戒船 2隻配備  
 標識 上記区域を黄色浮標で表示  
 区域内に赤色浮標及び黄色浮標を各2基設置  
 備考 区域内にジャンプ台等構造物3基を設置  
 海図 W101A  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



15年442項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 クレーン移設作業  
 下記のとおり、クレーン移設作業が実施される。  
 期間 平成15年5月10日、11日(予備12日)  
 区域 34-41-50N 135-21-16E付近  
 警戒船 1隻配備  
 海図 W1107  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



15年443項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース  
 西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット最大約30艇によるヨットレースが実施される。  
 期間 平成15年5月11日、18日の1000~1500  
 区域 5地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-18N 135-21-32E  
 (2) 34-39-48N 135-20-52E  
 (3) 34-39-17N 135-18-50E  
 (4) 34-40-35N 135-18-50E  
 (5) 34-40-31N 135-21-15E  
 警戒船 3隻配備  
 標識 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置  
 海図 W1107 - W1103  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



15年444項 神戸港 - 第1区 海上パレード  
 ポートアイランド西方において、参加船9隻による海上パレードが実施される。  
 期間 平成15年5月16日の1105~1200  
 区域 下記2地点間を結ぶ線上付近(付図参照)  
 (1) 34-40.9N 135-11.1E  
 (2) 34-39.2N 135-11.3E  
 備考 ・上記(2)位置付近において、参加船は約5分間停泊する  
 ・出発時及び1130頃に汽笛が吹鳴される  
 海図 W101A  
 出所 神戸港長



15年445項 神戸港 - 第1区 カッターレース  
 メリケン波止場前面において、参加艇9隻によるカッターレースが実施される。  
 期間 平成15年5月11日の0600~1700  
 区域 34-41.0N 135-11.4E付近  
 警戒船 4隻配備  
 標識 区域内にコースを示す赤、黄、緑及び赤白チェック旗付浮標を多数設置  
 海図 W101A  
 出所 神戸港長



15年446項 神戸港 - 第2区、第3区、第6区 潜水調査作業

神戸港内において、潜水作業を伴う潮間帯生物調査が実施される。

期 日 平成15年5月14日～16日(予備日17日～30日)の

日出～日没

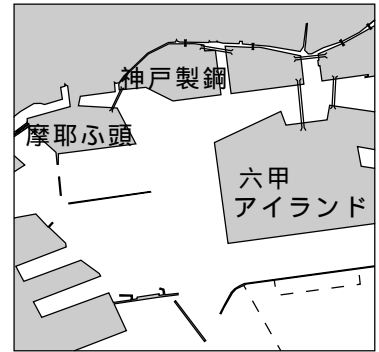
位 置 下記位置付近

- (1) 34-42-01.7N 135-14-06.9E
- (2) 34-41-59.7N 135-14-57.9E
- (3) 34-40-11.7N 135-15-16.9E
- (4) 34-40-11.8N 135-15-17.2E

警戒船 1隻配備

海 図 W101A

出 所 神戸港長



15年447項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験が実施される。

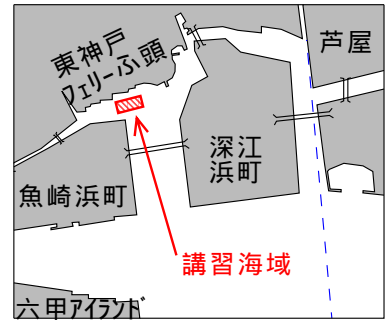
期 間 平成15年5月15日～20日、22日～24日、  
26日～28日の0900～1630

区 域 34-42-49N 134-17-13E付近

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置

海 図 W101A

出 所 神戸港長



15年448項 神戸港 - 第4区及び付近 潜水調査作業

五管区水路通報15年15号424項削除

須磨海浜公園南方において、潜水土による魚礁の状況調査が実施される。

期 間 平成15年4月26日(予備日27日～29日)日出～日没

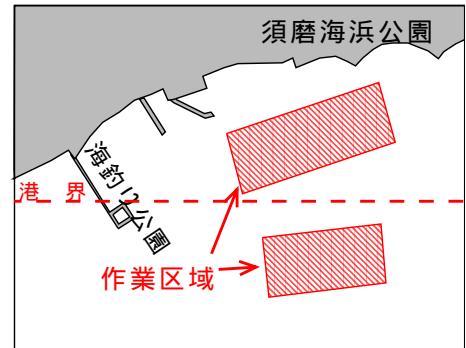
区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる各区域

- 1 (1) 34-38-26N 135-07-15E (離岸堤上)
- (2) 34-38-15N 135-07-18E
- (3) 34-38-06N 135-06-46E
- (4) 34-38-18N 135-06-42E (離岸堤上)
- 2 (1) 34-38-00N 135-07-15E
- (2) 34-37-50N 135-07-16E
- (3) 34-37-48N 135-06-50E
- (4) 34-37-58N 135-06-50E

警戒船 1隻配備

海 図 W131

出 所 神戸港長



15年449項 淡路島 - 浦港南方 灯浮標等設置作業

五管区水路通報14年45号1388項関連

下記のとおり、起重機船および潜水土による灯浮標等設置作業が行われる。

期 間 平成15年5月1日～4日(予備5日、6日)の日出～日没

名 称 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2E)

仮屋磁気測定所前B浮標(灯台表第1巻3703)(34-31.8N 135-00.1E)

仮屋磁気測定所前D灯浮標(灯台表第1巻3705)(34-31.6N 134-59.9E)

仮屋磁気測定所前G灯浮標(灯台表第1巻3708)(34-31.9N 135-00.1E)

警戒船 1隻配備

備 考 作業船のアンカー位置を浮標で表示

海 図 W131

出 所 神戸海上保安部

15年450項 播磨灘 - 男鹿島南南東方 無線方位信号所欠射  
播磨灘無線方位信号所(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 135-38.7)は、欠射している。  
海 図 W150B  
出 所 神戸航路標識事務所

---

15年451項 淡路島 - 富島港 磁気探査  
下記のとおり、潜水士による磁気探査調査が実施される。  
期 間 平成15年5月6日~9日(予備日10日~13日)の日出~日没  
区 域 34-32-52N 134-55-36E付近  
備 考 作業区域を赤旗で表示(夜間は撤去)  
海 図 W131  
出 所 神戸海上保安部

---

15年452項 四国南岸 - 高知港西南西方、宇佐港 水路測量  
宇佐港萩崎防波堤灯台付近において、水路測量が実施される。  
期 間 平成15年4月25日(予備日4月26日~5月1日)  
区 域 33-26.6N 133-27.4E付近  
備 考 作業船船には、白紅白の燕尾旗が掲揚される。  
海 図 W108  
出 所 五本部海洋情報部

---

15年453項 北太平洋北西部 - 水路測量  
測量船「拓洋(2,600トン)」による、水路測量が実施される。  
期 間 平成15年5月18日~6月1日  
区 域 10地点により囲まれる区域  
(1) 31-00N 132-25E  
(2) 31-35N 133-30E  
(3) 27-10N 136-10E  
(4) 27-10N 136-45E  
(5) 30-10N 135-55E  
(6) 31-20N 135-55E  
(7) 31-20N 137-10E  
(8) 30-10N 137-10E  
(9) 24-35N 138-45E  
(10) 24-35N 135-45E  
備 考 測量船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。  
海 図 W1009(FW共)  
出 所 海上保安庁海洋情報部

---

15年454項 北太平洋北西部 - 水路測量  
四国南方において、研究船「みらい(8,700トン)」による、水路測量が実施される。  
期 間 平成15年5月4日~7日  
区 域 経緯度線により囲まれる区域  
(1) 32-10N 32-30N  
132-45E 133-15E  
(2) 31-05N 31-15N  
134-25E 134-35E  
(3) 31-45N 31-55N  
133-35E 133-45E  
備 考 研究船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。  
海 図 W1072(LCW共)  
出 所 海上保安庁海洋情報部

---

お知らせ  
五管区水路通報15年15号427項の区域を下記のとおり訂正願います。  
誤 34-40-02N 134-32-12E付近  
正 34-41-02N 134-32-12E付近